

各位

平成 24 年 7 月 31 日  
イーエムシー株式会社

**株式会社ケーズネットワーク  
使用電力の可視化でエネルギー・マネジメントに着手  
～飲食店業界で初！BEMS 導入により電力不足回避に貢献～**

株式会社ケーズネットワーク(所在地:千葉県千葉市 代表取締役:山友 浩司 <http://ksnetwork.com/>以下 ケーズネットワーク)は、省エネ・省コストコンサルティングのイーエムシー株式会社 (<http://www.emc1.jp> 以下 イーエムシー)の提案するBEMS「EGW+plus」(<http://www.emc1.jp/bems/egwplus>)を平成 24 年 7 月、ケーズリゾートビルに導入し、エネルギー・マネジメントに着手しました。

ケーズネットワークは、平成 10 年に設立以来、「社員全員が経営者」という考えのもと、従業員各自がそれぞれの考え方を生かし、取り入れ、実行しています。こうした社内環境の中で、環境・節電対策や業務改善についても積極的に議論を重ねてきました。

一方、イーエムシーは、平成 23 年度エネルギー管理システム導入促進事業費補助金の BEMS アグリゲータとして採択され、BEMS の導入を促進しております。この事業はエネルギー使用の効率化、電力需要の抑制を図ることにより、無理のない節電を進め、電力消費量の削減を推進するために BEMS 導入費用の一部について補助するものです。政府の要請時には遠隔で電力を自動制御して電力逼迫を回避します。

ケーズネットワークでは、これまで照明の LED 化や窓ガラスへの遮熱対策を行ってまいりましたが、国策としての電力供給不足回避にさらなる貢献をするべく、今回 BEMS を導入しました。イーエムシーの無料コンサルティングサービスを利用して、BEMS 導入の効果を試算した結果、BEMS を導入し、空調機等の自動制御を行うことにより、建物全体の使用電力を 10% 程度削減できる見込みとなっております。

今回の「EGW+plus」導入は飲食店業界では初となります。

BEMS「EGW+plus」導入による削減効果試算

電気契約容量: 設置前 360kW	設置後 280kW	削減見込 80kW
消費電力量: 設置前 1,255,411kWh/年	設置後 1,129,870kWh/年	削減見込 125,541kWh/年
※コスト面でも基本料金で年間 1,593,648 円の削減が見込まれています。		
※今回導入した「EGW+plus」は、エネルギー管理システム導入促進事業費補助金の補助対象システムです。		

事業における電力需給逼迫への対応は今や不可欠となっており、その他、環境保全やリスクマネジメント、コスト管理といった様々な側面からエネルギー問題解決への取組みが大きな課題となっております。

ケーズネットワークでは今回の BEMS 導入により、エネルギー管理を徹底することで、従業員の環境対策意識向上を図るだけでなく、関係先や利用顧客に対する啓蒙につなげ、節電活動への協力・理解を求めていきたいと考えており、今後も積極的に節電対策へ取り組んでいきます。

## 株式会社ケーズネットワーク 概要

平成 10 年に設立以来、趣向を凝らした 8 業種 17 店舗の飲食店を千葉を拠点に大阪府、広島県、石川県、岡山県で展開しています。平成 20 年には千葉市中央区に本社と店舗が入居した「ケーズリゾートビル」をオープン、海に面したリゾート感のある施設は、地域の人気スポットとして注目されています。

- 社名:株式会社ケーズネットワーク
- 公式サイト:<http://ksnetwork.com/>
- 所在地:千葉市中央区中央港 1-28-6
- 代表者:山友 浩司 (代表取締役)
- 設立:平成 10 年 11 月
- 従業員数:正社員 105 名、アルバイトスタッフ 327 名
- 事業内容:店舗企画・運営、営業指導、販促物の企画・制作・印刷  
直営店舗:まあ-なべや(鍋料理専門店)  
ハリウッドスター(カラオケ店)  
オーシャンテーブル(カジュアルレストラン)  
にんにくや(カジュアルレストラン)  
スペイシーカフェ(無国籍カフェ)  
リゾート(アジアンカフェ)  
リゾート(ユーロスタイルカフェ)  
菓匠 新富(和菓子製造販売)

## イーエムシー株式会社 概要

エコをエネルギーに。全国的な電力供給不足を背景に、イーエムシーでは事業ステージをエネルギー・マネジメントに転換し、大きく前進しました。平成 23 年度経済産業省「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金」の BEMS アグリゲータとして、エネルギー・マネジメントの重要性・緊急性を広く社会に伝えるとともに、省エネによるコスト削減やエネルギー・マネジメント分野で新たな価値を創造、お客さまに最大限の利益をご提案します。

- 社名:イーエムシー株式会社(Energy Management Corporation)
- 公式サイト:<http://www.emc1.jp/>
- 所在地:東京都千代田区富士見 1-6-1 フジビュータワー飯田橋 10F
- 代表者:近藤毅志(代表取締役社長)
- 設立:平成 19 年 5 月
- 事業所:全国 21 箇所
- 従業員数:110 名(パート・アルバイト含む) (平成 24 年 5 月現在)
- 事業内容:エネルギー・コンサルティング事業
  - BEMS アグリゲータ事業
  - PPS・電力需給管理事業
  - 再生可能エネルギー発電事業
  - 排出権取引代行業務
  - 都市緑化事業

### 【本件に関する報道関係者お問い合わせ先】

イーエムシー株式会社 広報担当 : 石井  
TEL:03-3234-9888 FAX:03-3234-9889  
E-mail:info@emc1.jp

## ご参考 平成23年度「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金」(BEMS)について

### 事業の目的・趣旨

本事業は、中小ビル等の高圧小口の電力需要家における BEMS の導入を促進し、エネルギー使用の効率化および電力需要の抑制を図ることにより無理のない節電を進め、電力消費量の削減を図ることを目的としています。

### BEMSとは

BEMS (Building Energy Management System) とは、ビル等の建物内で使用する電力使用量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システムのこと。

本事業においては、BEMS アグリゲータが事前に一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下、SII という）に登録を受け、補助金を申請する者（以下、「補助事業者」という）に提供することができる機器・システムを言います。

### 事業スキーム

SII は、BEMS アグリゲータを公募により募集・登録を行い、その情報を公表しています。補助事業者は、BEMS アグリゲータから BEMS を導入し、1年以上のエネルギー管理支援サービスの契約を行う場合、一定の条件を満たすことで BEMS 導入費用の一部について補助を受けることができます。

### BEMS アグリゲータとは

本事業において、中小ビル等に BEMS を導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、補助事業者に対しエネルギー管理支援サービス（電力消費量を把握し節電を支援するコンサルティングサービス）を行うエネルギー利用情報管理運営者として、SII に登録を受けた事業者のことです。

### 補助対象の概要

補助対象となる事業者	原則、電力会社等との契約電力が 50 kW 以上、500 kW 未満の高圧小口需要家 ①BEMS アグリゲータとの間で、1年以上のエネルギー管理支援サービス契約が締結されていること。 ②補助金の申請及び交付に関する手続き、エネルギー管理支援サービス開始後 1 年間の電力消費の実績報告を含む国への情報提供など、SII の定める手続きが BEMS アグリゲータを通じて行われることについて同意していること。 ※契約電力が 50 kW 未満、500～1,000kW 未満の場合でも、節電効果が認められる場合対象になることがあります。
補助対象となる事業	以下の要件を満たす事業に対して補助を行います。 ① 日本国において実施される事業であること。 ② BEMS アグリゲータが提供し、かつ SII に登録された BEMS を建築物に導入するものであること。
補助対象システム・機器	BEMS アグリゲータが提供する補助対象システム・機器に対して補助を行います。あらかじめ SII に補助要件を満たすことの確認を受け、補助対象システムとして登録されているものに限ります。また BEMS にはそのシステム・機器が有する機能に応じて、補助率（1/2 または 1/3）が定められています。 ※1/2 の補助を受けるためには、補助率 1/2 の機能を活用するためのサービスを BEMS アグリゲータと契約する必要があります。サービス契約を行わない場合、補助率 1/2 のシステムを導入した場合も補助率は 1/3 になります。
補助対象経費	BEMS 導入にかかる設備費、工事費が補助対象となります。 設備費：補助対象システム・機器の導入に必要な機械装置・計測装置等の購入、製造、既存設備の改造、または据え付け等に要する設備の費用（ただし、補助事業に係る土地の取得及び賃借料を除きます） 工事費：補助対象システム・機器の導入に不可欠な工事に要する費用
補助事業期間	平成 26 年 3 月 31 日までとする。 ※ 補助対象工事及びその費用の支払完了を終え、補助金額の確定が平成 26 年 2 月 28 日までに行われること。 ※ 予算額に達した場合、補助事業期間内であっても事業終了となります。